

経 歴

阪 本 康 文

1959年（昭和34年）1月2日生

和歌山県橋本市出身

- 1982年（昭和57年）10月 司法試験合格
- 1983年（昭和58年）3月 京都大学法学部卒業
- 1983年（昭和58年）4月 司法研修所入所
- 1985年（昭和60年）4月 司法研修所での修習を終え，和歌山弁護士会入会。
和歌山合同法律事務所。
- 1994年度（平成6年度） 公害対策・環境保全委員会委員長
- 1995年度（平成7年度） 拘禁二法案対策委員会委員長
- 1996年度（平成8年度） 和歌山弁護士会副会長
- 1997年度（平成9年度） 消費者保護委員会委員長
- 1998年度（平成10年度） 消費者保護委員会委員長
- 1999年度（平成11年度） 和歌山弁護士会副会長
- 2002年度（平成14年度） 司法制度調査対策委員会委員長
- 2003年度（平成15年度） 司法制度調査対策委員会委員長
- 2006年（平成18年）10月 日本司法支援センター和歌山地方事務所副
所長（平成22年3月まで）
- 2008年度（平成20年度） 住宅紛争審査会運営委員会委員長
- 2009年度（平成21年度） 住宅紛争審査会運営委員会委員長
- 2010年度（平成22年度） 人権擁護委員会委員長
- 同 住宅紛争審査会運営委員会委員長
- 2011年度（平成23年度） 人権擁護委員会委員長
- 同 司法修習委員会委員長

【これまで取り組んだ主な事件】

住民訴訟多数。特に、旅田元和歌山市長に対する石泉閣事業損害賠償請求訴訟では最高裁で約2億5500万円の支払いを命じる勝訴判決確定（平成18年3月4日和歌山地方裁判所判決で勝訴し、同年11月2日大阪高裁は控訴棄却、平成19年3月2日最高裁の上告棄却で確定）。

以 上